

貞静学園短期大学設置の趣旨等を記載した書類

目 次

| | |
|----------------------|----|
| 1. 設置の趣旨及び必要性 | 1 |
| 2. 短期大学の特色と学科の目的 | 4 |
| 3. 大学・学科の名称及び学位の名称 | 5 |
| 4. 教育課程編成の考え方及び特色 | 6 |
| 5. 教員組織の編成の考え方及び特色 | 13 |
| 6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 | 15 |
| 7. 施設・設備等の整備計画 | 18 |
| 8. 入学者選抜の概要 | 20 |
| 9. 取得可能な資格 | 22 |
| 10. 管理運営 | 26 |
| 11. 自己点検・評価 | 28 |
| 12. 情報の提供 | 30 |
| 13. 教員の資質の維持向上の方策 | 31 |

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 学校法人貞静学園の概要と設置の経緯

概要

学校法人貞静学園は、昭和5年(1930年)、創立者高橋満喜の「人間の幸福は女性の手に託されている」という理念のもとに、幼稚園と保姆養成所として設立された。校名の「貞静」は、学園創立時、漢学の大家簡野道明先生により名付けられ、心が定まり正しく、貞淑で堅実な女性と、心がいつも平安であれという母性の天性を象徴している。その後、学園は戦災を乗り越え、創立者高橋満喜の教育理念である高邁な理想と向学心を持ち続け、常に学問探究と人格の切磋琢磨に向かって歩み続け、80年近くの長きにわたり文京の地で次世代を担う若者への教育に取り組み現在に至っている。創立者高橋満喜は、さらに昭和16年(1941年)貞静学園女子商業学校を設立、昭和22年(1947年)には貞静学園中学校設立、昭和23年(1948年)貞静学園高等学校設立と学園の拡張をはかり、昭和30年(1955年)貞静学園高等保育学校が幼稚園教員養成機関として文部省の指定を受けるまでになった。創立者の蒔いた種は、現理事長高橋紀子に引き継がれ、現理事長は学園の教育理念を踏まえながら、学園全体の拡張を進め、昭和34年(1959年)長野県北軽井沢に軽井沢研修所を、平成2年(1990年)群馬県草津町に温泉付き研修所をつくり、学生・生徒達に、広大な自然の中で共同生活を経験することにより、人間教育 和の心を教えるとともに、自然に触れながら農作物の栽培・収穫体験学習もさせ、より豊かな心の人づくりを目指してきた。そして貞静学園高等保育学校は、昭和44年(1969年)保姆の資格もあわせて取得できる機関として厚生省の認可を受けるまでになった。その後、昭和53年(1978年)、保育専門学校は専修学校の認可を受け、専門学校としての地位を確実にするとともに、より資質の高い保育者養成を目指してきた。さらに少子高齢社会のニーズに対応して、社会により役立つキャリアの育成を志し、平成11年(1999年)貞静学園保育福祉専門学校に介護福祉専攻科(1年課程)を設置し、今では幼稚園、中学・高等学校、保育福祉専門学校という一大学校群となっている。(資料)

(2) 貞静学園短期大学申請の経緯

貞静学園保育福祉専門学校は、およそ80年前、人生において幼児教育がその根幹であり最も重要な位置を占めるという理念のもと、保姆養成所として創立された。

以来、社会のニーズに合わせ、貞静学園高等保育学校、貞静学園保育専門学校を経て、現在貞静学園保育福祉専門学校として長い歴史を刻み、社会に役立つ保育者養成を目指し、保育現場に数多くの卒業生を送り出してきた。卒業生達は、幼稚園・保育所・児童福祉施設等での教育・保育に携わり社会に貢献するとともに、質の高い保育者養成校として、関係方面より多大なる信頼をいただき現在に至っている。

しかし平成17年1月28日(2005年)、中央教育審議会での『子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について(答申)』の中に提言されている幼児教育の充実のための具体的方策にもあるように、従来の幼児教育は「幼稚園」、保育に欠ける子どもの保育は「保育園」という画一した仕切りは「幼保一元化」として、すべての子どもに幼児教育の機会を提供しようという動きになってきており、その1例として平成18年(2006年)10月より「認定子ども園」が発足したのは周知のごとくである。幼児期に感性を育て、さらに就学して小学校教育の学習を深く理解することのできる能力を育てるという観点からも、これまでも増して幼児教育が教育の始点として、その重要性を増してきていることも明白である。

幼児教育・保育に携わる者には、子ども達に必要とされる教育の幅の広さ・深さの修得のために、即実践を目指す専門学校とは違った、論理的にものごとを考え、研究を積み、社会に出てからも伸びていける能力を要求されている。そのため、短期大学教育レベルの専門性が必要と考え、学校法人貞静学園は、これまで培ってきた様々な蓄積をいかし、理論と実践のバランスを重視した短期大学保育学科の設置を申請することにした。

なお、これまでおよそ80年にわたって幼児教育者・保育者を養成してきた保育専門学校・保育学科については平成21年度の学生募集を停止し在学生の卒業をもって廃止することを予定している。また、介護福祉専攻科も平成22年度学生募集停止を予定しており、将来的には短期大学の介護福祉専攻科として設置することを検討している。

(3) 設置の趣旨

先に述べた中央教育審議会での答申にも指摘されているように、人の一生において、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期と位置づけられ、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識して、教育にあたるべきとされている。

また、出生率が2.0を割り込んで久しい現在、年々少子化が進み、1人当たりに対する教育力が強化されている反面、日本の高校生の学力を世界と比較した平成15年(2003年)のOECDの調査結果を見ると、数学のリテラシーが3年前に比較して1位から6位へ、得た知識を生かしていく適応能力を含む読解力が8位から14位へと下がってきており、憂うべき状況となっている。これからの日本の社会を担う大切な次世代にとって「教育」が何よりも重要な課題であることは、各界から指摘されている通りである。

また、平成19年(2007年)1月の「教育再生会議」第一次報告で、「社会総がかり」で子どもの教育にあたること、すなわち幼児教育の重要性が述べられ、さらに平成19年(2007年)6月、「教育再生会議」の第二次報告で、ゆとり教育の見直しの具体策、心と体 調和の取れた人間形成、親子の確かな絆を育む家庭教育や就学前の教育の役割の重要性等、様々な提言がなされている。子どもの発達と成長には、家庭での躰をはじめとして、幼稚園・保育園、そして子育て支援の機能をもつ認定子ども園・学校・地域社会・自治体が一丸となり関わっていかねばならないと、社会全体における幼児教育の必要性も強く述べられているのである。

そのような現況を踏まえると、即実践性を重視している専門学校の従来の教育では今の子ども達に必要とされている教育の幅の広さ、深さの修得に不足を痛感せざるをえない。これからの幼児教育・保育に携わる学生を養成するにあたって、物事を科学的・論理的に考え、実践する力を教授することが必須であると考える。

本学は、貞静学園短期大学設置にあたり、これまで貞静学園保育福祉専門学校に学生を送ってくれた都内近県、100校の高等学校に「貞静学園短期大学」新設に関するアンケート調査を依頼した。総回答数が2,558枚で、約65%の回答率であった。その中で、現在の保育福祉専門学校が短期大学になったら進

学を考えるとという生徒が約20%もあり、かなり短期大学への関心度が高いことがうかがわれた。また、就職についても都内近県の幼稚園へアンケート調査を依頼し、58園中47園から回答をいただき、回収率は約81%であった。約65%が大学・短期大学卒業生の方が活躍しているとあり、従来保育福祉専門学校で採用を考えて下さっていた幼稚園のほぼ92%が短期大学になっても、これまで通り、むしろこれまで以上に実習、就職を考えてくださっており、短期大学卒業生への期待度が高いことも判明している。

また、保育専門学校の80年にわたる歴史において、幼稚園・保育所・施設等からの厚い信望もあり、毎年希望者は全員就職し100%の就職率を誇っている。さらに高齢社会のニーズに応えるべく、平成11年4月に開設した介護福祉専攻科への進学率も上がり、専攻科卒業後の就職選択の幅も広がり、より一層社会のニーズに応えられるよう保育・福祉の分野に携わる者を養成してきた。過去10年間の保育学科・介護福祉専攻科の就職状況のデータを添付するとともに、今後もこれまでの実績を生かして、就職指導等を徹底し、短期大学卒業生として希望者の全員就職をめざし社会の信頼に応えられるよう指導していく所存である。

(資料)

なお、専門学校介護福祉専攻科は、平成22年3月専門学校閉校とともに閉科し、平成22年4月、短期大学介護福祉専攻科として開設予定となっている。

本学は卒業後、役に立つ幼児教育者・保育者として保育現場に出られるよう、絶え間ない向上を目指して切磋琢磨し、指導力が発揮できるよう、研究・実践ともにバランスのとれた保育者養成を目指すことを目的として、短期大学保育学科設置が急務であると考え、設置に至った。

2. 短期大学の特色と学科の目的

(1) 教育理念と特色

本学は、「学問と人格の切磋琢磨・心の教育」を教育理念とし、知識及び実践力の向上、そして間断のない研究と幅広い人間教育に重点を置く大学教育機関として活動を展開する。

特に、教育の基本は人間教育であることを踏まえ、社会で生きていくためにどうあるべきか、どのような姿勢で研究を進めていくのか等、人として生きていく姿勢を絶えず念頭に置き、学問と人格の切磋琢磨を目的とし、教育課程に反映していく。

(2) 保育学科の目的

平成17年1月(2005年)の中央教育審議会の答申での『我が国の高等教育の将来像』における「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」に示されているように、より豊かな社会生活を実現できるようにするための教養教育、教養教育と実務教育とが結合した専門的職業教育、さらには地域社会に密着した生涯学習の機会を与えていくことも視野に入れ、幼児教育・保育の分野において求められる専門的な知識・技術の修得は勿論のこと、心の教育を重視し、乳幼児・弱者に対する思いやりや気配りとともに、職場・社会で相手の立場に立ったものの見方・考え方ができるような人間教育を目指す。

さらに、日本の未来を担う子どもの豊かな成長を、家庭と保育現場から捉え、乳幼児期の家庭の躰が、その人間の一生を左右するほど重要なことを認識し、家庭と保育現場の双方の連帯関係の重要性という視点に立ち、保育の重要性とともに家庭教育の重要性をも視野に入れた学問の教授を展開することにより、真に社会に役立つ幅の広い柔軟性のある人材の養成を目指す。

3. 大学・学科の名称及び学位の名称

学校法人貞静学園の名称「貞静」は、先にも述べたように、創立者高橋満喜の「人間の幸福は女性の手に託されている」という理念のもとに、「心が定まり正しく、貞淑で堅実な女性と、心がいつも平安であれという母性の天性」を象徴してつけられた名前である。以来、80年にわたり、「貞静」という名前は、創立者、そして現理事長高橋紀子の徹底した人間教育のもと、各方面に定着し、各界より絶大なる信頼をいただき現在に至っている。現貞静学園保育福祉専門学校は、平成11年度より男女共学になったが、学園の教育の基本理念である「人間教育」は変わ

らず、各界から、特に保育・幼児教育の世界からますます信頼をいただいている。

従って短期大学の名称は「貞静学園短期大学」とする。

また、学科は、知識のみならず、教養、そして人としてのあるべき姿などを深く考え研究することを主眼とし、保育・幼児教育の広範な学問研究を目指すことを目的として、名称を「保育学科」とし、卒業時、「短期大学士(保育学)」を授与する。

英訳名

- * 大学の名称： Teiseigakuen Junior College
- * 学科の名称： Department of Early Child Care and Education
- * 学位の名称： Associate of Early Child Care and Education

4. 教育課程編成の考え方及び特色

本学保育学科の教育課程は、保育・幼児教育に携わる一人の人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や現実を正しく理解する力の涵養と、幅広く深い教養と保育に関する専門科目を総合的に教授することを目的として編成する。また、ものごとを科学的・論理的に考え研究することを主眼として授業科目を設定し、保育・幼児教育の広範な学問研究を目指すことを主目的として教育課程を編成する。具体的には、教育課程を「教養教育科目」、「専門教育科目」に分け、「教養教育科目」と「専門教育科目」に、保育関係分野のみならず社会で必要な教養を身につけるために多様な選択科目を盛り込み、各学生が自分の意思で自由に選択し、幅広く、多角的に学べるように配慮している。

これらの「教養教育科目」と「専門教育科目」を履修することにより、一般教養・専門的知識を習得し、保育・幼児教育に関する研鑽を積み、保育の専門家として卒業後も伸びていける保育者養成を目指す。さらに、創立者の理念でもある真に社会に役立つ幅広く柔軟性のある保育者養成、そして研究・実践を通して豊かな心を育てる人間教育の観点から、保育・幼児教育の現場で必要となる幼稚園教諭、保育士のどちらかの免許・資格取得も可能にする特色を持つ。（資料 ）

(1)「教養教育科目」

教養教育科目は、「教養科目」、「語学」、「情報」、「体育」に分け、保育・幼児教育を専門に学び実践する者として、幅広い知識を習得し、社会で応用できる基礎能力を身につけるために必要な教養を身につけ、社会に役立つ人材を育成するための授業科目を設定する。そのために、保育の現場のみならず社会生活を送っていく上でも人として心得ておかなければならない「生活と倫理」、保育の現場で子どもを保育するだけでなく、家庭教育との連携を図り、地域社会も含めて保育の現場・家庭教育・地域社会が調和して子どもの成長を見守り促していくということを目的として学ぶ「保育と家庭」、乳幼児の発達心理のみならず人の心を学ぶ「心理学」、今後の幼児の他文化理解にもつながる「幼児の英語」、日本人として教養を深めるために「日本文学」を配置する。

さらに乳幼児を保育する者として心得ておかなければならない「生命の科学」、子どもに生きものの尊さを教える「子どもと生きもの」、日本国民として知っておかなければならない「法学(日本国憲法)」、社会生活・家庭生活を送っていく上で必須となる「生活と経済」と「現代社会論」を配置する。

また、音楽の基礎を培うために「ソルフェージュ」を設定し、「基礎造形」で修得した造形表現の楽しさ・面白さを通して、子どもの表現力・創造性を高めるための知識と技術を習得する「造形表現」を配置する。

さらに、国際情報化社会において、多文化理解に役立つよう、「英語コミュニケーション」、「英語コミュニケーション」を配置し、電子情報社会において必要とされる、「情報処理概論」、「情報機器操作入門」、「情報処理操作応用」、また身体運動の基本を学ぶ「体育講義」、「体育実技」を設定する。

(2)「専門教育科目」

専門教育科目は、「基礎技能科目」、「基礎理論科目」、「保育の内容・方法」、「保育の対象・理解」、「総合演習」、「教育・保育実習」、「ゼミナール」から編成される。

「基礎技能科目」

すべての学問探究に共通していることであるが、保育・幼児教育の広範な学問研究をより体系的に取り組むためにも、先ず基礎学力の充実をはかり応用が利くように「声楽(基礎)」と「器楽(基礎)」で発声等の基礎とピアノの基礎を修得する。さらに「声楽(応用)」と「器楽(応用)」でよりレベルの高いピアノの技術と声楽の技法を習得する。また、「基礎造形」で図画工作の基礎を、「幼児体育」で幼児の発達段階を踏まえた基礎体育を、そして「国語表現法」で漢字の読み書きや文章力育成の徹底をはかる。

「基礎理論科目」

基礎技能科目と同様、教育・保育、そして福祉における基礎的知識を修得することを目的として、「教育原理」、「保育原理」と、「社会福祉」、「児童福祉」、「養護原理」等の科目を配置する。そして現代における保育・幼児教育の原点を追求するとともに、福祉の原点を考察し、社会福祉・児童福祉の諸問題を研究してその理念を理解し、さらに現代の社会状況・地域福祉の現状との関係、またどのような対策がとられているか等を理解するために「教育社会学」、「地域福祉の課題」を配置する。さらに、教育の目的・目標を達成するために必要な教育内容の流れを把握し、幼稚園教育要領において制度としての教育課程を学び、その理論と実際を検討することを目的として「教育課程総論」を、幼児教育の目的や教員の職務・役割等に関する知識を習得し、教員として必要とされる資質・能力等に関する理解を深めるために「教職論」を配置する。

「保育の内容・方法」

先ず、幼稚園教育要領に掲げられている、幼児の発達に必要とされる保育内容としての五領域を「保育の内容・方法」関係科目の中で設定し、それを総括することを目的として「保育内容総論」を配置する。

保育内容の五領域を理解、指導する能力を身につける科目として「健康指導法」、「人間関係指導法」、「環境指導法」、「言葉指導法」、「表現活動指導法」を配置する。五領域の中でも特に本校では「環境」「言葉」「表現」の分野の修得に力を入れ、「環境」と「言葉」の分野では、それぞれ「 」で基礎を学び、「 」で修

得したことを基盤として、より研究を深め、実践に応用が利くことを目的として「 」を設定する。また「表現」の分野では、その扱う内容も多岐にわたるため、「リトミック」、「創作活動」、「リズム音楽」の3種に分けて修得できるように配置する。

次に、保育の方法として「幼児教育指導法」で楽器を使用したり編曲をしたりして音楽分野の指導法を深く学ぶ。また保育の実践に際して保育者が修得しておかなければならない保育技術のうち、幼児に関わるもの(ペープサート、ギニョール人形、パネルシアター等)を中心に学び、実際に教材を作成し、保育現場での活用方法にまで踏み込んで学習するために「保育教材研究」を、そして保育士養成カリキュラムに必修とされる五領域等科目に関して、施設の現状に即した内容を織り込むことができるよう「養護内容」を配置する。

「保育の対象・理解」

保育対象の乳幼児を児童期から老年期までと包括的な観点から考え、さらに乳幼児が親、保護者、仲間など周囲の『環境からの働きかけ』との相互作用を通して成長・発達を遂げていくことを理解するために関係科目を配置する。

各発達段階における心理的特徴の基礎的知識を身につけ、特に乳幼児期や児童期の思考・学習過程等を研究するために「発達心理学」と「臨床心理学」を、子どもにとっての学習の意味を考えるために、基礎的な学習の理論や動機付け、人格形成と適応、保育活動の評価とアセスメントを取り上げるために「教育心理学」を配置する。また、教育や保育に携わる専門家に求められる精神保健に関する医学的・生理学的基礎知識を学習し、保育の場における心理・教育的介入と総合的な判断をするために必要な保育臨床の方法論を修得する「精神保健」を、乳幼児の発達障害等の問題行動や家族や周囲の人との関係の中で生じる問題を専門機関のみならず、保育現場で日常的に取り組みができるように、カウンセリングについての理論・方法について学ぶ「教育相談論」を、少子高齢社会、女性のライフコースの変化、子育て不安など現代の家族・家庭が抱える諸問題を考察し、保育現場で子育て支援を行うことの重要性を学ぶため、「家族援助論」を配置する。

次に、小児を病気から守り、医学的知識をプラスしながら、小児の健康増進をはかるための活動についての理解を深めるために「小児保健学」を、「小児保健

学」で学んだ理論や知識をもとに、実際の保育現場や家庭での育児や看護に必要な実践的技術の修得を行い、子どもの心身の健康状態を判断できる力の育成をするために「小児保健学実習」を配置する。また、小児の食生活・栄養に関する基礎知識を習得し、乳児期、離乳期、幼児期の各発達段階にふさわしい栄養や食品、調理法、食習慣を学び、子どもの食生活と栄養を支援する保育士の役割を理解するために「小児栄養」を、乳児期の成長・発達と援助方法、保育所における子育て支援、子どもの育ちを他職種との連携の上で援助していくことを学ぶ「乳児保育」、「乳児保育」を配置する。さらに乳幼児のそれぞれの発達と特徴を押さえながら、障害児と保育所の子ども達が相互によい影響を与え合い、ともに育ちあうにはどのような保育を展開していくのがよいのか“統合保育”を念頭におき、障害児の親にも適切なアドバイスができるような素養の基礎を身につけるために「障害児保育」を、「社会福祉」で学んだことをベースとして、福祉実践のための直接的技術と間接的技術、関連援助技術等について、その概要と必要性を学ぶために「社会福祉援助技術」を、近年の子育て支援施策や児童虐待防止に対応するために保育現場で個別援助技術・集団援助技術・地域支援技術に焦点をあてて様々なアプローチ方法を学ぶために「社会福祉援助技術」を配置する。そして乳幼児に触れる機会の少ない学生達が、乳幼児の特徴をより深く理解し幼児の発達や、幼稚園や保育所と家庭の関係・地域子育て支援との関係、多様な状況に対応できるような知識・技術の基礎を学ぶために「幼児理解と保育方法」、「子どもと遊び」、「子どもと絵画表現」、「子どもの健康と運動」を配置する。

「総合演習」

「総合演習」は、保育に関連する様々な課題について、幅広い視点から問題意識をもち、問題解決のための対応や判断方法について検討しながら、自発的に課題に取り組む姿勢、および児童や保護者を援助するための技術・方法を習得することを目的としている。さらに国際理解問題などのグローバルな問題、高齢化・少子化などの全国的な問題を取り上げ、それらの理解とともに対応策を考えていく過程を大切にし、その対応策の一端を子ども達の発達段階に応じて具体的に伝える内容や方法をプログラム化する能力を身につけることをも目的とする。

「教育・保育実習」

1) 教育実習

幼稚園教諭免許状取得のために、短期大学で学んだ必修教科目(教科に関する科目・教職に関する科目)等、基礎的な理論・知識・技術を幼稚園の現場で総合的に実践し、応用能力を養うために、「教育実習」(幼稚園実習)を配置する。これは事前指導・事後指導の1単位を含め、5単位(実習)からなる。幼稚園の特徴、社会的役割を知るとともに、幼児の遊びを通しての心身の発達・調和を学び、実習記録の書き方、環境・素材等をどのように構成・準備をして指導案を作成するか等も学ぶことを目的とする。そして実習体験を生かして保育者の専門性を学び、保育実践力を向上させることとともに、保育者になるための心構えを培うことを目的とする。

また、事前指導では、実習の意義と幼稚園教育が目指していることを学び、実習記録や指導案の書き方の基本を学ぶことで、幼児理解や幼稚園教諭の仕事の把握に向けての観察のポイントを指導する。事後指導として、実習の振り返りをおこない、グループワーク等で、保育者として保育を行っていく上での課題を明確にし、保育者に必要な知識や能力を修得していく。

2) 保育実習事前事後の指導

学外実習に先立っての学習や事後の学習は不可欠である。学内での実習指導は、学生の主体的な学習を後押しすることを目的としており、「保育実習」と重要な関わりをもつ。「事前指導」のねらいとしては、保育所実習の目的・内容・方法を理解し、実習への心構えを身につけるとともに、自らの実習課題を明確にすることを目的とする。また実習記録の意義を理解し、そのとり方を身につけ、保育計画、指導計画の考え方、立て方と、実践との関連性について学ぶ。「事後指導」としては、自らの実習を振り返り、課題の習熟度の達成を確認するとともに、実習体験の発表、話し合いを通して、自らの資質を高めることを目的とする。

3) 保育実習(保育所)

保育所における保育実習は保育士になるためのプロセスであり、保育所におけ

る実習を通して、乳幼児とその保育を正しく理解する力、乳幼児を受容しかつ援助する力、種々の処理能力等を身につける実習でもある。「保育実習（保育所）」は、見学・観察実習を主として、それまでに学習した知識・技術を基盤として、実際に子どもと関わることにより、子どもの年齢に応じた種々の発達段階を学ぶとともに、保育所の機能を具体的に学び、さらに地域における子どもの生活を総合的に理解することを目的とする。「保育実習」は、「保育実習（保育所）」で修得した見学・観察実習の内容をさらに深め、保育士の職務を体験的に理解し、保育士と乳幼児との関わりを学ぶとともに、保育計画を含めた事前準備、環境構成、指導方法、反省・評価へと繋げて、より資質の高い保育士を目指すことを目的とする。

4) 保育実習（施設）

「保育実習（施設）」の目的は、これまでに修得した知識や技術をもって、保育者の援助を受けながら施設で生活することを通して、児童福祉施設の現状と、入所児童について理解し、保育士の役割と機能を体験的に学習する。さらに、施設実習体験から、今後の自己の課題をみつけ、保育士としての専門職の役割を総合的に理解することを目的とする。

また、「保育実習」の目的は、児童福祉施設の内容、機能を実践現場での体験を通して、さらに理解を深め、既習の教科全体の知識・技能を修得し、これらを総合的に実践する応用力を養い、保育士としての職業倫理と子どもの最善の利益の具体化等について学ぶものとする。

「ゼミナール」

保育学科2年間の研究の総まとめとして、個々の学生達が絵本づくりや、伝承玩具、おもちゃづくり等、また少子社会、地域の子育て支援等、保育に関する様々な課題について、自己の研究テーマを定め、課題解決のための対応策、方法・技術等を研究、保育者としての資質向上をはかることを目的として「卒業研究」を配置する。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

保育学科の教員組織は、真に社会に役立つ人材の育成を目指すために、主として保育、並びに教育学関係の専任教員、保育・幼児教育の分野で活躍している非常勤講師で編成するものとする。

専任教員を、「教養教育科目」、「基礎技能科目」、「基礎理論科目」、「保育の内容・方法」、「保育の対象・理解」、「総合演習」、「教育・保育実習」、「ゼミナール」にバランスよく配置し、特に「教養教育科目」、「基礎技能科目」、「基礎理論科目」、「保育の内容・方法」、「保育の対象・理解」の各領域には教授を1名ないしは2名配置する。そして各教員が独立的に各領域内の科目のみを担当するのではなく、相互に関連し合う他領域の科目をも担当し、各教科が有機的に生きた教科として効果的な指導ができるよう配置する。また、各領域の教員同士が連携し、保育学科全体の研究機能が柔軟かつ活性化されて進展するように配置している。

「教養教育科目」には、「法学(日本国憲法)」、「英語コミュニケーション」、「英語コミュニケーション」、「体育講義」、「体育実技」を卒業必修科目として配置し、さらに「心理学」、「現代社会論」、学生の技術の基礎を徹底させるために「ソルフェージュ」、「造形表現」、「子どもと生きもの」を、また保育所と家庭教育の連携を学ぶために「保育と家庭」、職場等で必要とされる「情報処理概論」「情報機器操作入門」、「情報操作機器応用」等を設置しており、この分野にも教授をはじめとする専任教員を配置する。また、数多くの教科目の中から自己の考えに基づいて選択し研究が出来るように、「生活と倫理」、「生命の科学」、「生活と経済」等の選択教科目に各分野の専門の非常勤講師を配置する。

「基礎技能科目」に配置されている「声楽(基礎)」、「声楽(応用)」、「器楽(基礎)」、「器楽(応用)」、「幼児体育」、「国語表現法」、「基礎造形」は、保育者としての基幹となる「基礎科目」であることから、専任教員を配置する。これらの授業科目については、必要に応じて複数の教員で担当する等、多角的な授業展開を行う。

「基礎理論科目」に編成されている「教育原理」、「保育原理」、「社会福祉」、「児童福祉」、「養護原理」等は教育・福祉の原点となる授業科目であることから、経験豊富な教授を中心として専任教員を配置する。さらに「教職論」、「教育課程

総論」は准教授が担当し、「地域福祉の課題」は保育・教育を全体に見渡す科目として重要と考え、博士号を保持する准教授を配置する。また、「教育原理」には博士号を保持する非常勤講師を配置し、「教育社会学」は教職科目でもあるので専門に研究している非常勤講師を配置する。

「保育の内容・方法」に編成されている「保育内容総論」、並びに「健康指導法」「人間関係指導法」「環境指導法」、「環境指導法」、「言葉指導法」、「言葉指導法」、「表現活動指導法(リトミック)」、「表現活動指導法(創作活動)」、「表現活動指導法(リズム音楽)」等、指導法関係科目は、幼稚園教育要領や保育所保育指針の中で目標となっている幼児の心身の発達・調和を促すための重要な科目であることから、教授、准教授を中心に専任教員を配置する。さらに実地に役立つ「保育教材研究」には、現場での経験豊富な非常勤講師を配置し、保護者の労働を支え、地域の子育て支援等から乳幼児の発達を保障する等の内容を総合的に学ぶために「養護内容」を設定し、多面的な角度から指導できるように教授を配置する。

「保育の対象・理解」に配置されている「発達心理学」、「臨床心理学」、「教育相談論」、「教育心理学」、「精神保健」は、乳幼児の発達段階と心のケアの問題を扱う基本的、かつ重要な科目なので、専任教員を中心にバランスを考えて非常勤講師も配置する。「小児保健学」、「小児保健学実習」、「小児栄養」、「乳児保育」、「乳児保育」、「障害児保育」、「社会福祉援助技術」、「社会福祉援助技術」、「幼児理解と保育方法」は、乳幼児の発達段階を知る上での根幹となる教科であり、特に「社会福祉援助技術」、「社会福祉援助技術」は応用能力が必要なので、現場での調査経験がある教授を中心に関係分野のベテランの非常勤講師を配置する。

また、「幼児理解と保育方法」、「子どもと遊び」、「子どもと絵画表現」、「子どもの健康と運動」は、総合的に幼児の様子を知る上で重要な教科であることから、本学の教育方針でもある人間教育を念頭に置き、専任教員と現場でのベテラン教員を配置して、関係科目との徹底をはかる。

「総合演習」、「総合演習」は、国際化にちなんでグローバルな視野から物の見方、考え方を養う教科であるため、多様な角度から自己の研究を深められるよう、複数の専任教員と非常勤教員を配置する。

「卒業研究」は学生の研究が効果的にはかれるよう指導するために専任の講師以上を配置する。

学校法人貞静学園 貞静学園短期大学就業規則第30条により、教職員の定年及び退職に関し、以下のように教職員の定年・退職規程を定め、65歳とする。ただし、定年規程を超える年齢の教育職員が次の各号の一に該当する場合は、教授会の議を経て、理事長が再任用する。

年齢に関わりなく、優秀かつ功績のある人材を確保することによって、より充実した教育指導を受ける機会を学生に提供することができる場合。

ベテラン教員の経験を通して、大学の教育方針に沿った研究・教授が若手教員の育成に可能となる場合。

上記、いずれかの任用は1年ごとに更新し、70歳に達する日の属する年度までとするが、余人にかえがたい場合はこの限りではない。(資料)

なお、教員組織の活性化をはかるため、専任教員には3年更新(再任は妨げない)の任期制を導入する。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業方法及び単位認定・成績評価

授業の方法及び教育内容並びに一年間の授業計画、成績評価及び卒業認定基準については、シラバス等を活用してあらかじめ学生に明示する。

なお、厳格な成績評価及び単位認定のため、すべての授業科目は、定期試験(原則として前期・後期ともに学期末に実施)と、平素の学習状況、出席状況などを総合し、成績評価基準に照らし合わせて評価することを基本とする。なお、出席時間数が学則に定められた時間数の3分の2に満たない者には当該科目の単位を認定しない。

(2) 教育方法

本学の設置趣旨である「学問と人格の切磋琢磨・人間教育」を踏まえて、研究・実践ともにバランスのとれた効果的な教育を実現するために以下の教育方法を実施する。

クラス担任制の導入

演習・実技系科目が多いためクラス単位(50人程度)を設け、それぞれ1人ずつ専任教員を担任として配置する。担任は、学生の学習ならびに生活全般に関する課題について必要に応じた支援をする。その際、それぞれの学生の学習状況を把握することをはじめとして、履修登録の方法、学外実習への適応、就職活動等についてもサポートを行う。学生にとって、担任が学校への要望・問い合わせその他の窓口のひとつになることで、学校への適応の促進が期待できる。

少人数教育の実施

保育士・幼稚園教諭養成にとって演習・実技系科目は、最重要の位置を占めるので、授業内容の必要に応じて、クラスを細分化して授業をする。「総合演習」、「卒業研究」等、少人数での編成によって学生一人あたりへの指導時間が拡大し、より集約的な教育が可能になる。

学生に対する補修プログラム

本学の教育課程では、器楽・造形等の実習・実技系科目における技術等の修得が重要な位置を占めている。従って、こうした科目での学習の遅滞が授業や学生生活からの離脱に繋がりがねない。そうした事態を防ぐことを目的として学生に対して補習の機会を積極的に提供する。各科目担当教員は、定期的に補習のための時間を確保するとともに、要補習者にその旨を伝達する。担当教員は、当該学生と補習の日時を調整し、学生のスキルアップ等の支援をはかる。

(3) 履修方法・指導体制

履修モデルの作成

保育学科で学ぶ学生には、多方面から保育の基本を学び、さらに応用力を身につける必要があるため、教育課程には卒業要件必修科目と選択科目を設定している。また社会に役立つ保育者を育成し、社会に貢献できるように、幼稚園教諭2種免許状及び保育士資格を取得するための具体的な履修モデルも提示する。この履修モデルを参考にして、学生は卒業後の進路を視野に入れた科目履修をすることができる。なお、履修モデルには必修・選択の別、幼稚園教諭2種免許状及び保育士資格を取得するための履修科目を明示する。(資料)。

学生指導体制

新入生オリエンテーションの実施

新入生に対して「新入生オリエンテーション」を実施する。2年間で履修し、単位を取得しなければならない卒業要件科目をはじめ、履修の仕方によって卒業時に取得できる資格・免許、履修登録の方法、学習の方法、実習への心構え等、大学生活全般に関わる事柄を説明する。学生に大学生活でのルールを理解させ、研究の目的を明確化させることを主目的とする。さらに、新入生オリエンテーションの過程で学生同士の交流が生じる副次的効果を期待する。

個別指導の実施(オフィスアワーの活用)

学生の個別指導を積極的に行うために、クラス担任をはじめとするすべての専任教員はオフィスアワーを設ける。教員は、学生からの授業に関わる質問、学生生活における悩み、就職に関する相談に応じることで、それぞれの学生の充実した学生生活を支援する。

(4) 卒業要件

本学保育学科に2年以上在学し、下記の一覧表に明示してある、必修科目37単位、選択科目29単位を含む66単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業の認定を行う。

卒 業 要 件

| 科目区分 | | 必修 | 選択 | 小計 |
|--------|----------|----|----|----|
| 教養教育科目 | | 4 | 4 | 8 |
| 専門教育科目 | 基礎技能科目 | 8 | 25 | 58 |
| | 基礎理論科目 | 6 | | |
| | 保育の内容・方法 | 7 | | |
| | 保育の対象・理解 | 8 | | |
| | 総合演習 | 2 | | |
| | 教育・保育実習 | 0 | | |
| ゼミナール | 2 | | | |
| 合 計 | | 37 | 29 | 66 |

7. 施設・設備等の整備計画

本学の校地並びに校舎は、東京都文京区小日向1丁目に位置し、最寄り駅の地下鉄丸の内線茗荷谷駅は、池袋から約5分、東京駅から約10分という、都心の非常に立地条件に恵まれた場所にある。さらに茨城県取手市には、本学専用のグラウンドを所有する。

(1) 校地、運動場・校舎敷地の整備計画

本学は入学定員150名を踏まえ、教育課程において、学生への指導が行きわたるよう、演習系科目はクラス毎に授業を行い、学生たちが自己の研究に励めるようにと、きめ細やかな指導を積極的に取り入れていく。なお、自習室をはじめとして、多目的室を設け、また授業時間外の講義室、ピアノレッスン室等の各教室が学生の研究活動に使用できるように配慮している。

さらに、特別教室を設けるとともに、保育関係の必修科目である音楽(器楽)の準備のために、20室のピアノ練習室(個室)を設け、楽器等の使用も含めて授業に支障がないように、充実した学生生活が送れるよう整備を考えている。また、地下には2階吹き抜けの体育館(283㎡)を設け、体育の授業専用を使用できるようにしている。(資料)

また、本学の校舎は学生の利便性を鑑み都心にあるため、短期大学専用のグラウンドは、本学校舎より1時間15分ほど離れた取手に設けている。取手グラウンドは、体育関係科目の授業として、サッカー・テニスなど、体力増強をはかることを目的として、土曜日等を利用するか、もしくは集中授業で使用することを考えている。また現在、専門学校でも球技クラブがあり体育館で行っているが、短期大学設置後も、体育関係クラブができることが想定される。クラブ活動は、土曜・日曜の他、夏期・冬期・春期休暇中にグラウンドを使用することが可能である。電車・バスまたは徒歩で行けるので、利用には特に支障はない。

校舎等の校地面積、校舎面積及び施設の概要は次表の通りである。

| | | |
|-------|------|---|
| キャンパス | 住所 | 東京都文京区小日向1丁目26番13号 |
| | 校地面積 | 2,673㎡ |
| | 校舎面積 | 4,713㎡ |
| | 施設概要 | 講義室5室、大講義室1室、ピアノ練習室(個室)20室、ピアノレッスン室5室、特別教室2室、実習室2室、自習室1室、教材室3室、研究室11室、共同研究室1室、非常勤講師室1室、会議室1室、理事長室、学長室(兼研究室)、事務室2室、図書室、書庫1室、体育館、保健室、ラウンジ1室、男子更衣室1室、女子更衣室2室、カウンセリング室2室、応接室1室、多目的室1室 |
| グラウンド | 住所 | 茨城県取手市吉田506 |
| | 面積 | 1,458㎡ |
| | 施設概要 | 更衣室(休憩室)、トイレ |

(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

保育学科の設置にあたり、保育・福祉関係の専門図書、並びに教養関係等の一般図書等を選定し、図書館に配置する。

図書の整備計画は2カ年計画で行う予定である。現在、専門書・洋書等を含めて、17,659冊ほど所蔵しており、開設時には各分野の蔵書が充実するように20,000冊まで、開設2年後までには23,000冊まで増やす計画である。

なお、現在の蔵書は、総記1,008冊、哲学871冊、歴史679冊、社会科学7,306冊、自然科学1,461冊、技術・工学416冊、産業33冊、芸術・美術2,314冊言語374冊、文学3,197冊、そのうち洋書209冊、学術雑誌29種類ある。

(資料)

データベース資料は、保育・幼児教育が極めて現代的な問題であることを考慮して、開設後、朝日新聞オンライン記事データベースである『聞蔵DNA for

Libraries』を整備する。『聞蔵DNA for Libraries』は、朝日新聞本紙・地方版、「知恵蔵」、「AERA」、「週刊朝日」等の記事を WEB 上で検索し、全文を閲覧・印刷することができる。研究室や図書館等からパソコンでのアクセスを可能にし、教員並びに学生の研究を支援する。

図書館は、教員並びに学生が教育・研究を行うための学術的資源を提供する場であり、本学における教育・研究活動の基盤となるものである。そうした見地から、閲覧・検索にとどまらず、文献複写、購入図書の希望並びに図書館利用の方法の告知等について迅速な対応ができるように、学内ネットワークを整備する。

(3) 閲覧室等

図書館には収容定員の15%分に相当する45席以上の閲覧席、レファレンスコーナー、図書検索システムを整備する。図書検索システムは、本学図書館の所蔵資料を検索するだけでなく、先述の『聞蔵DNA for Libraries』、並びに Web 上で公開されている国内外の無料データベース等を有機的に関連させ、研究における学術的資源へのアクセスを推進させる。

また、学問の探究のみならず保育士・幼稚園教諭養成も考慮して、絵本・実技系教本・紙芝居コーナーをより充実させ、学術的資源の提供にとどまらないより実践的な役割を果たす図書館の整備を進める。

8. 入学者選抜の概要

(1) 入学者受け入れについての基本方針

本学は、短期大学教育における教育の幅の広さ、深さの修得を鑑み、これからの幼児教育に携わる学生を養成するにあたり、物事を科学的・論理的に考え、実践する力を教授することを主目的として、入学者を受け入れる。本学の基本方針である「心の教育」を基盤として、さらに高度な知識・技術を有する保育士・幼稚園教諭を養成することも目的のひとつとするため、学習意欲に富み、基礎的な学力を有していることは勿論、実習をはじめとする体験からも多くの事柄を学ぶ意欲を重視する。

従って、基礎的な学力を備え、学習への高い意欲があることを前提として、言葉

遣いや礼儀といった他者との良好な人間関係を築く能力に注目して入学者を選抜する。また、高校新卒者だけでなく、大学・短大などで幼児教育以外の領域を修めた者、高校あるいは大学・短大などを卒業した後に職業経験を有する社会人にも広く門戸を開放する等、幅広く選抜を行うことにする。

以上の点から、一般入試、指定校推薦入学、公募推薦入学を実施する。さらに幅広い人材を発掘・育成することを目指してAO(アドミッション・オフィス)入試もあわせて実施する。

なお、本学に入学することができる者は、学校教育法第90条の規定に基づき高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者。通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)。外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者とする。

(2) 募集人員

| 保育学科 | 入学定員 | 一般入試 | 指定校推薦入学 | 公募推薦入学 | AO入試 |
|------|------|------|---------|--------|------|
| | 150人 | 20人 | 100人 | 20人 | 10人 |

(3) 入学者選抜の体制・方法

入学者選抜の体制

入学者選抜の実施においては、本学の教員候補者からなる入試委員会を設置する。その際、教員の中から1名を委員長とする。入試委員会は、一般入試、指定校推薦、公募推薦、AO入試のそれぞれについて、公正かつ妥当な方法により厳正な入学者選抜を実施する。

入学者選抜の方法

本学で学ぶ者には、実習をはじめとする様々な場面で良好な人間関係を築く能力が必要となることから、すべての入学希望者に面接を行う。また保育者・幼児教育者にとって不可欠な表現力や理解力、他者への気遣いやマナー及び保育者・幼児教育者を目指す熱意等の資質・適性を多角的に判定するために、一般入試、公募推薦、AO入試受験者には小論文を実施する。なお、判定の際は高等学校における成績も含め、総合的に判定する。

それぞれの入試方法とその対象等は以下の通り。

1)一般入試

新卒者、既卒者を問わず保育者を希望するものに、小論文と面接の試験を実施する。

2)指定校推薦入学

都内及び近隣の高等学校から指定校を選び、成績基準(3.0程度)を満たし、受験時の欠席が15日以内(事情によっては15日以上も可)の高校新卒者を対象として面接を行う。高等学校での成績並びに面接を総合して判定する。

3)公募推薦入学

小論文及び面接を行う。高等学校での成績、小論文の内容、及び面接を総合して判定する。指定校推薦入学とは異なり、高校既卒者も対象とする。

4)AO入試

保育者・幼児教育者を志し、本学で学ぶことを強く希望する高校新卒者を対象として小論文および面接試験を行う。事前に提出する志望動機書及び高等学校の調査書とあわせ、保育者・幼児教育者への志ならびに資質を総合的に判定する。

9. 取得可能な資格

(1) 取得可能な資格

本学の保育学科卒業で取得できる資格の一覧は、以下の通りとする。

| 資格の名称 | 資格取得の条件 |
|-----------|--|
| 幼稚園教諭2種免許 | 本学の保育学科において、教育職員免許法及び同施行規則の規定により定められた授業科目、最低62単位修得することにより、卒業と同時に幼稚園教諭2種免許状を取得することができる。 |
| 保育士 | 本学の保育学科において、厚生労働大臣の定める規定により定められた授業科目、最低70単位修得することにより、卒業と同時に保育士の資格を取得することができる。 |

本学保育学科の教育課程と保育士養成課程の指定規則との対比表は(資料)の通りである。

(2) 実習の具体的計画

実習先の確保の状況

教育実習における実習先は、長年にわたり貞静学園保育福祉専門学校の実習生を受け入れてきた都内私立幼稚園(一部埼玉県内私立幼稚園)を引き続き対象とし、希望する全学生数の受け入れを確保している。

保育実習における実習先のうち施設の確保に関しては、長年にわたり貞静学園保育福祉専門学校の実習生を受け入れてきた実習園に引き続きお願いして、やはり希望する全学生数の実習先を確保している。なお保育所実習においては都内及び近県の公立保育所を実習先として、各区・市より許可を得て希望する全学生数の実習先も確保している。(資料)

また保育実習は、授業開講時と実習期間が重なることをできるだけ避けるように設定する。すべて学校側が実習先の確保および実習期間の設定を行う。

実習水準の確保の方策 (資料)

実習開始までの準備として教育実習、保育実習に直接関わる授業とは別に実習日誌の記録の際にも役立つよう文部科学省認定硬筆書写技能検定の導入を行い、全員に3級以上の資格を保有させる。

教育実習、保育実習は、日頃の講義・演習・実技を受講して得た知識・技術につ

いて、現場での体験学習を通して、保育者としての資質向上を目指すものである。そのため本学では各教科において修得した知識・技術を総合的に使うことができるよう教育実習5単位の中に含まれている「教育実習事前事後の指導」を、1学年・2学年にわたり2年間開講する。1学年においてはその授業の一環として同法人内の貞静幼稚園見学実習を行い、教育実習前に幼児と触れ合い、保育者の動きを実地に学び保育現場を把握する機会を設ける。

さらに1学年後期に学校独自の教科である「幼児の理解と保育計画」を開講し、特に幼児の発語からの発展方法や指導案作成に重点を置いて教育実習に向けてのスキルの向上を目指す。また実習後はすべての実習について実習巡回の結果、及び実習評価表について個人面接を行い、次回の実習または就職後に向けて各個人の課題を明確にし、さらにレベルの向上を目指す指導をする。

保育実習では、「保育実習事前事後の指導」を1学年後期及び、2学年前期にわたり開講する。1学年においてはその授業の前段階として毎年6月に施設見学を行い、施設実習前に施設の機能と役割について実地に伺う機会を設ける。また夏期休暇中に3～5日程度の保育所ボランティア実習に参加し、保育所実習前に保育所の一日の流れを見学し、幼児と触れ合う機会を設け、簡単な実習記録が記載できる程度の能力を身につける学習を行う。

具体的な実習計画は、(資料)の通りである。

(3) 実習先との連携

教育実習

実習前に実習内容について各幼稚園に周知し、第1回、第2回教育実習ともに教員が巡回訪問を行い、実習担当者からの指摘のもとに各学生の指導を行う。

- ・ 巡回回数は各実習期間中に各1回以上とする。
- ・ 巡回日時はあらかじめ実習幼稚園と相談して決め、十分に巡回時間がとれるようにする。
- ・ 必要時には巡回以外に電話による相談も行う。

保育実習

保育実習においては、施設実習、保育所実習を含むので、実習内容について各施設・保育所に周知し、教員が巡回訪問を行い施設長(所長)を中心に実習担当

者にも実習内容についての詳細を伺う。

- ・ 巡回回数は各実習期間中に各1回以上とする。
但し実習初日と実習最終日には原則として巡回は行わない。
- ・ 巡回日時はあらかじめ実習施設、保育所と相談して決め、十分に巡回時間がとれるようにする。
- ・ 必要時には巡回以外に電話による相談も行う。

(4) 教員の配置並びに巡回指導計画

本学では、原則として実習担当教員が巡回する。必要に応じて助手が巡回指導を補助する。

- ・ 各教員は巡回後必ず巡回報告書を提出する。
- ・ 実習生の実習計画、責任実習の調整を行う。
- ・ 実習中の実習記録の指導を行う。
- ・ 実習期間中の事故、病気による欠席・遅刻・早退などを実習担当に報告し、対処の補助を行う。

(5) 緊急時等の対応

本学では、学生の実習中の活動に伴い、発生した偶発的な事故等により、他人の身体に障害を負わせ、または、他人の財物を損壊させ、学生が法律上の賠償責任を負った場合のために、各学生が賠償事故補償保険に加入している。

また、実習中に上記の事故等に遭遇した場合は、速やかに実習園と連絡がとれるようにしている。

(6) 成績評価体制及び単位認定方法

実習の成績評価について

- ・ 実習先の指導者に、実習生出勤簿への捺印をお願いし、実習時間の充足を見る。
- ・ 実習期間分の実習日誌を提出することを実習生に義務付ける。
- ・ 実習先に評価表の記入を依頼する。

以上の「出席状況」「実習日誌」「実習評価表」の3点をもって実習自体の素点とし、事前事後レポートの内容、受講態度も加味し総合的に判断して最終的な評価を決定する。

10. 管理運営

(1) 教授会

本学には、重要事項を審議するために、教授会を置き、教授・准教授・専任講師・および助教をもって構成する。

教授会は、原則として毎月1回開催する。しかし、学長および学科長が必要と認め
た時は、臨時に教授会を開催することができる。教授会では主に以下の事項を審議
する。

- 教員の研究並びに教育の質向上に関すること。
- 学習の評価、課程修了の認定、学位の授与に関すること。
- 学則その他重要規則の変更に関すること。
- 教員の任免に関すること。
- 学科長の選出に関すること。
- 入学・休学・退学・留年・転学、復学、卒業に関すること。
- 定期試験および追・再試験に関すること。
- 授業科目の設置および廃止に関する。
- 教育上必要な施設、設備に関すること。
- 学生の賞罰に関すること。
- 本学の行事に関すること。
- 自己点検に関すること。
- その他学長が必要と認める事項に関すること。

教授会は、構成員の3分の2以上の出席をもって開催でき、議案は出席者の過半数の賛成をもって成立する。

(2) 各種委員会

教授会の審議が効果的に進められるよう、教授会の下部組織として関連する委員会を設置する計画である。主な審議内容は以下の通りである。

人事委員会

- 教員の採用・承認に関すること。
- 教員定員の充実・教員の適正な配置に関すること。
- その他教員人事に関すること。

学生委員会

- 学生への広報に関すること。
- 学生および学生団体の指導に関すること。
- 学生の福利厚生および指導等に関すること。

教務委員会

- 教育課程の構成並びに科目編成に関すること。
- 学生の履修に関すること。
- 試験および卒業要件に関すること。

入試委員会

- 入学者選考試験の計画・実施に関すること。
- 入学者選考試験の制度に関すること。
- 入学者選考試験の広報に関すること。

企画運営委員会

- 本学の研究教育のための長期計画に関すること。
- 中期目標の計画立案および実施に関すること。
- その他本学における研究教育の発展のための企画運営に関すること。

附属図書館運営委員会

- 本学の付属図書館の円滑な運営に関すること。

FD委員会

- FDのための研修会の計画・実施に関すること。
- 本学のFD活動の評価に関すること。
- FD活動発展のための情報収集に関すること。

自己点検・評価運営委員会

本学の教育・研究・組織・運営等についての自己点検・評価に関すること。

11. 自己点検・評価

基本方針

本学は短期大学として社会からのニーズに応える責務を負うものであり、その教育水準の向上と研究内容の向上に資するため、自ら点検及び評価の実施を継続して行い、その結果を公表するものとする。

本学の自己点検及び評価の実施が本学独自の教育理念に基づく短期大学づくり及び教育研究水準の向上に重要な役割を果たすという認識のもとに、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の評価を行う。さらにその結果を公表することによって説明責任を果たし、日本の幼児教育、保育福祉の分野に貢献できる短期大学であることを広く社会に認められることを目指す。

本学の自己点検・評価の具体的実施策は以下に記載する概要にしたがって行われるものとする。

(1) 自己点検・評価を行うための制度システムの概要

自己点検・評価の実施にあたって、本学の教育・研究・組織・運営・施設等活動全般について基本方針を策定し、公表を行う「自己点検・評価運営委員会」とデータの収集・処理にあたる「自己点検・評価実施委員会」を設け、建学より一貫した自己点検・評価を行うものとする。なお、「自己点検・評価運営委員会」委員長は学長が就くものとし、委員は教授会の議を経て学長が任命する。

(2) 「自己点検・評価委員会」

自己点検・評価の基本方針の策定

本学の教育理念に基づいた自己点検・評価の項目・基準の設定

自己点検・評価の結果に基づいた報告書の作成

自己点検・評価の結果の公表

その他自己評価に関する必要な事項

(3)「自己点検・評価実施委員会」

「自己点検・評価運営委員会」の下位委員会として位置づけられる。

自己点検・評価に必要なデータを収集・整理・蓄積する実務作業部門として、分析に活用できるようデータ収集後速やかに資料を作成し、「自己点検・評価運営委員会」へ引き渡す。

(4) 評価結果は、教授会において審議検討の上、短期大学として改善策を策定する。

(5) 評価項目

建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

教育の内容(教育課程、授業内容、教育方法)

教育の実施を達成するための体制(教員配置、施設、設備、環境等)

教育目標の達成度と教育の効果

学生に対する様々な支援(入学、学生生活、学習支援、進路支援)

研究活動

社会的活動

管理運営機構

広報活動

(6) 実施方法

自己点検・評価の実施は開学2年目以降に行うものとする。

自己点検・評価運営委員会は、開学一年目の終了までに、自己点検・評価のスケジュールを作成し、自己点検・評価実施委員会を編成する。

評価項目は3。評価項目記載の通りである。

自己点検・評価実施委員会は、評価項目のそれぞれに担当者を決定する。担当者は、自己点検・評価のスケジュールにしたがって資料・データを収集し、分析を行う。

自己点検・評価の結果は報告書にまとめる。

自己点検・評価運営委員会は、報告書作成班を編成し、自己点検・評価実施委員会が収集・分析した資料・データに基づき、報告書を作成する。

(7) 自己点検・評価結果の活用

自己点検・評価の結果については、広く社会に公表するだけでなく、本学教職員に内容をよく周知し、教職員自体が本学の長所と問題点を理解し、改善・改革を推進し、本学の教育・研究水準の向上をはかることを目的とする。

本学の現状把握と将来の改善・改革に向けた方策の策定

自己点検・評価によって明らかになった問題点を全教職員に告知し、必要に応じて改善・改革のための対策委員会等を編成し、問題の解決にあたる。

自己点検・評価の公表

作成された報告書やその概要等を「12. 情報の提供」の通り、冊子の配布やインターネット上のホームページ等により公表する。

12. 情報の提供

(1) 情報公開の内容

高等教育機関における教育研究活動とそれを通じた社会貢献への期待は、ますます高まりつつある。本学も、そうした社会的要請に応えるべく、教育及び研究活動について様々な情報を広く社会に提供することを重要な社会的責務であると考える。特に、幼児教育・児童福祉の現状と課題に対して、幼稚園教諭や保育士という専門職を養成する機関として、人材養成の面からいかにアプローチしているかを社会に伝えていくことも重要な使命であると認識している。

以上のような点から、本学は教育研究活動などに関する情報を社会に公開することに努める。具体的には学則・学校案内等に記載されている以下の情報を公開する。

本学の教育研究活動上の目的・特色

本学が育成を目指す人材像
カリキュラム・授業科目のシラバス
学生の免許・資格取得状況
入学者募集要項
卒業生の就職状況
自己点検・評価報告書
設置認可申請書
設置計画履行状況報告書

(2) 情報公開の方法

インターネット、刊行物などを活用して上記の情報を公開する。他にも学校主催の行事、地域のイベントへの参加などを通して情報提供を行うこととする。以上を含めた情報公開の方法とその内容は具体的には次の通りである。

広報誌の発行(教員紹介、入試情報、学校行事、就職状況等)
研究紀要の発行
ホームページの開設(教員紹介、カリキュラム紹介、入試情報、学校行事、就職状況等)
学校行事の開催(学生による学習・研究発表、オープンキャンパス等)
近隣地域における行事への参画
自己点検・評価報告書

13. 教員の資質の維持向上の方策

(1) 教員の資質の維持向上についての基本的な考え方

本学の目標である「学問と人格の切磋琢磨・心の教育」から資質の高い保育者・幼児教育者の継続的な養成を実行するためには、保育・幼児教育をとり巻く社会状況を省察し、社会からの要請をよく認識しなければならない。また、こうした目標の達成をより確実にするためには、現在の学生がいかなる気質を有しており、そうした学

生への有効なはたらきかけの方法はいかなるものであるかを究明し続けなければならない。そのために、本学では教員の資質の維持向上を中心とする授業内容及び方法の改善のために組織的な研修及び研究等（FD）を実施する。

授業内容及び方法の改善は、教員個々人の課題として捉えられがちである。しかしながら、FDの主要な目的が本学の理念・目標の達成を促進することであることを考えると、個々の教員の努力とともに、すべての教員ならびに職員が一丸となって取り組む体制を整えることが肝要と考えている。

(2)実施の体制

組織的なFDを実施するためFD委員会を設置する。FD委員会は、学長、専任教員の代表から構成される。

(3)実施の方法

定期研修会・グループミーティングの実施

FDの成否は、教員が本学の掲げる理念・目標を理解しているかどうかという点にかかっている。そこで、全専任教員が本学の理念・目標等を共有することを目指して、学長を主たる指導者とする研修会を開学前に実施する。開学後は後述する「学生の授業評価」への対応なども含めた研修会を定期的に実施するとともに、FD委員を含む4～5名でのグループミーティングを定期的に行う。なお、非常勤講師（教員）に対しては就任時を含めて適宜実施し、教員の資質の維持・向上に努める。研修会は、以下のことを主たる目的とする。

1)理念・目的の共有

「学問と人格の切磋琢磨・心の教育」という本学の理念に基づき、資質の高い保育者・幼児教育者を養成することの意義、保育者・幼児教育者養成に対する社会からの要請などに関する理解を促進し、本学の理念・目的を共有する。

2)教育課程及び各授業についての目標の理解の共有

FD活動において各教員が自らの担当する科目の授業をレベルアップす

るために努力する必要があることは論を待たない。それに加えて、各教員は自らの担当する科目が本学の教育課程においてどのように位置づけられるかを強く認識しなければならない。そのために、各授業科目の学習目標、授業範囲、科目間の関連等に関する理解を共有する。

3) 学生理解の共有

先述した通り、FD活動がより充実した成果を上げるためには、学生の特性を考慮しなければならない。そこで、研修会における情報交換を通して学生理解と学生への対応の仕方等の共有を目指す。

以上の目的を達成するために研修会においては、学長をはじめとする内部教員や外部の講師による講演及び各教員の輪番で自らの授業方法・内容についてのレポートを行う。グループミーティングでは、授業に関する日常的な課題についてブレインストーミングを行う。出席したFD委員はグループミーティングの結果に基づいて次回の研修会を企画する。

学生による授業アンケートの実施

授業の内容及び方法の改善にとって、学生の授業評価は最重視される要素のひとつである。学生の受容評価を把握するために学生による授業評価アンケートを毎年実施する。

FD委員会は、学生による授業評価アンケートの実施、集計、分析を行う。その際、学生による評価の全体的傾向を全教員に知らせ、さらに、学生の各科目に対する評価・要望をとりまとめ、その結果をカリキュラム及びシラバスと照合し、今後の改善点等として担当する各教員に告知する。各教員は、この結果を授業の内容及び方法の改善に役立てる。

その他

より効果的なFD活動のため、FD委員会を中心として、他校のFD活動の視察、FDに関する学外での研究会・講習会への参加等により、FDに関する情報を収集する。FD委員会は、そうした成果を教授会での報告、印刷物の配布等を通して、全教員に周知させる。

資料

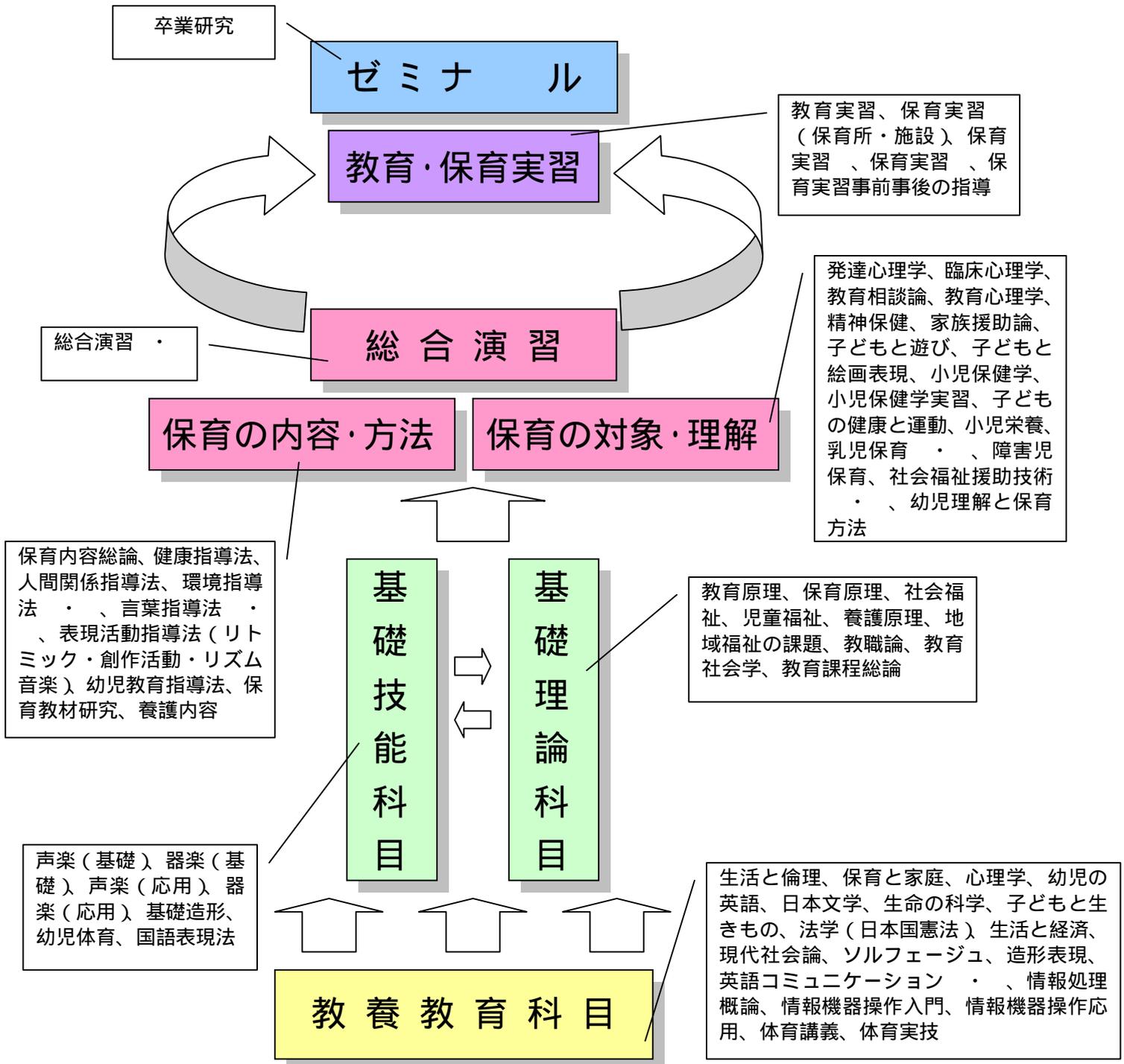
沿革

- ・ 昭和5年(1930年)5月、創立者高橋満喜により、貞静幼稚園と貞静学園保姆養成所を設立(個人立)
- ・ 昭和7年(1932年)貞静幼稚園と貞静学園保姆養成所が東京都の認可を受ける。
- ・ 昭和9年(1934年)貞静学園保姆養成所を貞静学園保育科と改名。
- ・ 昭和16年(1941年)財団法人貞静学園女子商業学校をを設立。
- ・ 昭和21年(1946年)貞静学園保姆養成所を貞静学園保母専修学校と校名変更。
- ・ 昭和22年(1947年)財団法人貞静学園中学校設立。
- ・ 昭和23年(1948年)財団法人貞静学園高等学校設立。
- ・ 昭和26年(1951年)組織変更により財団法人を学校法人に変更。
- ・ 昭和30年(1955年)貞静学園高等保育学校は幼稚園教員養成機関として文部省の指定を受ける。
- ・ 昭和34年(1959年)軽井沢研修所新築落成。
- ・ 昭和35年(1960年)学校法人貞静学園 本部新校舎落成。
- ・ 昭和44年(1969年)児童福祉法に基づく保母の資格もあわせて取得できる機関として厚生省の認定を受ける。
- ・ 昭和49年(1974年)貞静学園高等保育学校を貞静学園保育専門学校と校名変更。
- ・ 昭和53年(1978年)専修学校として認可。
- ・ 昭和62年(1987年)文京区小日向1-26-13に新校舎落成。
- ・ 平成2年(1990年)貞静幼稚園改築落成。
- ・ 平成2年(1990年)群馬県草津町落合に温泉付研修所落成。
- ・ 平成7年(1995年)卒業時に専門士の称号が付与される。
- ・ 平成11年(1999年)介護福祉専攻科(1年)新設。貞静学園保育福祉専門学校と校名変更。
- ・ 平成12年(2000年)小日向寮跡地にテニスコート新設。
- ・ 平成15年(2003年)校舎増改築。

資料 (略)

資料

教育課程編成の特色



資料 (略)

資料 (略)

資料 (略)

資料 (略)

資料

保育士養成 教科目名称読み替え表

| | 教科目 | 授業形態 | 単位数 | 教科目 | 授業形態 | 単位数 |
|----------------------------|-----------------|--------|-------|-------------------|------|-----|
| 教養科目 | 外国語・体育 以外の科目 | 不問 | 6単位以上 | 法学(日本国憲法) | 講義 | 2 |
| | | | | 心理学 | 講義 | 2 |
| | | | | 保育と家庭 | 講義 | 2 |
| | | | | 現代社会論 | 講義 | 2 |
| | | | | 子ども生きもの | 講義 | 2 |
| | | | | 造形表現 | 演習 | 1 |
| | 外国語 | 演習 | 2単位以上 | 英語コミュニケーション | 演習 | 1 |
| | | | | 英語コミュニケーション | 演習 | 1 |
| | 体育 | 講義 | 1 | 体育講義 | 講義 | 1 |
| 実技 | | 1 | 体育実技 | 実技 | 1 | |
| 合計 | | 10単位以上 | | | | |
| 告示別表第1による教科目 | | | | 左記に対応する本学における開講科目 | | |
| 系列 | 教科目 | 授業形態 | 単位数 | 教科目 | 授業形態 | 単位数 |
| 保育の 関の本質 する目的 の理解 | 社会福祉 | | 2 | 社会福祉 | 講義 | 2 |
| | 社会福祉援助技術 | 演習 | 2 | 社会福祉援助技術 | 演習 | 1 |
| | | | | 社会福祉援助技術 | 演習 | 1 |
| | 児童福祉 | 講義 | 2 | 児童福祉 | 講義 | 2 |
| | 保育原理 | 講義 | 4 | 保育原理 | 講義 | 4 |
| | 養護原理 | 講義 | 2 | 養護原理 | 講義 | 2 |
| 教育原理 | 講義 | 2 | 教育原理 | 講義 | 2 | |
| 保育の 対象の 理解に関 | 発達心理学 | 講義 | 2 | 発達心理学 | 講義 | 2 |
| | 教育心理学 | 講義 | 2 | 教育心理学 | 講義 | 2 |
| | 小児保健 | 講義 | 2 | 小児保健学 | 講義 | 4 |
| | | 実習 | 2 | 小児保健学実習 | 実習 | 1 |
| | 小児栄養 | 演習 | 2 | 小児栄養 | 演習 | 2 |
| | 精神保健 | 講義 | 2 | 精神保健 | 講義 | 2 |
| 家族援助論 | 講義 | 2 | 家族援助論 | 講義 | 2 | |
| 保育の 内容・方 法の理解 に関す | 保育内容 | 演習 | 6 | 保育内容総論 | 演習 | 1 |
| | | | | 健康指導法 | 演習 | 1 |
| | | | | 人間関係指導法 | 演習 | 1 |
| | | | | 環境指導法 | 演習 | 1 |
| | | | | 言葉指導法 | 演習 | 1 |
| | | | | 表現活動指導法(リトミック) | 演習 | 1 |
| | 乳児保育 | 演習 | 2 | 乳児保育 | 演習 | 2 |
| 障害児保育 | 演習 | 1 | 障害児保育 | 演習 | 1 | |
| 養護内容 | 演習 | 1 | 養護内容 | 演習 | 1 | |
| 基礎 技能 | 基礎技能 | 演習 | 2 | 声楽(基礎) | 演習 | 1 |
| | | 演習 | 2 | 器楽(基礎) | 演習 | 1 |
| | | 演習 | 2 | 基礎造形 | 演習 | 2 |
| 保育 実習 | 保育実習 | 実習 | 5 | 保育実習(保育所) | 実習 | 2 |
| | | | | 保育実習(施設) | 実習 | 2 |
| | | | | 保育実習事前事後の指導 | 実習 | 1 |

| 教科目 | | 授業形態 | 単位数 | 教科目 | 授業形態 | 単位数 |
|-------------------------------------|----------------------|------|------------|-------------------|------|-----|
| 告示別表第1による教科目 | | | | 左記に対応する本学における開講科目 | | |
| 総合演習 | 総合演習 | | 2 | 総合演習 | 演習 | 1 |
| | | | | 総合演習 | 演習 | 1 |
| 別表第2による教科目 | | | | 左記に対応する本学における開講科目 | | |
| 理解に関する科目 | 保育の目的の本質・目的的理解に関する科目 | | 17 単位以上 | 地域福祉の課題 | 講義 | 2 |
| | | | | 臨床心理学 | 講義 | 2 |
| 理解に関する科目 | 保育の内容・方法の理解に関する科目 | | 17 単位以上 | 環境指導法 | 演習 | 1 |
| | | | | 言葉指導法 | 演習 | 1 |
| | | | | 表現活動指導法(創作活動) | 演習 | 2 |
| | | | | 表現活動指導法(リズム音楽) | 演習 | 1 |
| | | | | 乳児保育 | 演習 | 2 |
| | | | | 保育教材研究 | 演習 | 1 |
| | | | | 幼児理解と保育方法 | 講義 | 2 |
| | | | | 声楽(応用) | 演習 | 1 |
| | | | | 器楽(応用) | 演習 | 1 |
| | | | | ソルフェージュ | 演習 | 1 |
| 技能基礎 | | | 17 単位以上 | 幼児教育指導法 | 演習 | 1 |
| | | | | 保育実習 | 実習 | 2 |
| 保育実 | 保育実習 | 実習 | 2 | 保育実習 | 実習 | 2 |
| | 保育実習 | 実習 | 2 | 保育実習 | 実習 | 2 |
| 保育士資格取得科目ではないが、学校独自の科目として開設されている教科目 | | | | 国語表現法 | 講義 | 2 |
| | | | | 子どもと遊び | 演習 | 1 |
| | | | | 子どもと絵画表現 | 演習 | 1 |
| | | | | 子どもの健康と運動 | 演習 | 1 |
| | | | | 情報機器操作入門 | 演習 | 1 |
| | | | | 卒業研究 | 演習 | 2 |

資料 (略)

資料 (略)

資料 (略)